

令和3年4月26日

いしかり はまます おくりげ  
**国道231号 石狩市浜益区 送毛の盛土ののり面変状に伴う  
通行止めについて（第8報）**

令和3年4月19日、国道231号石狩市浜益区 送毛において、盛土ののり面変状があることから札幌開発建設部では、石狩市濃屋橋～石狩市浜益区毘砂別の区間で通行止めを実施しております。

20日より片側交互通行にむけた応急復旧工事を進めておりますが、通行止め解除（片側交互通行）の見通しについては、わかり次第あらためてお知らせ致します。

引き続き、道路利用者の皆様には大変御迷惑をおかけしますが、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

【規制区間】 国道231号 石狩市濃屋橋～石狩市浜益区毘砂別（約L＝10.8km）

【規制日時】 令和3年4月19日（月） 12時00分～

【迂回路】 月形厚田線～当別浜益港線～国道451号（約L＝60.1km）

【変状規模】 道路延長方向 約25m、斜面長 約50m

【復旧対策】 片側交互通行のための矢板締め切りによる土留工

進捗 矢板締め切り延長40m、鋼矢板施工済みN＝96/100枚（残4枚）

今後の作業予定

打込機械解体・撤去

仮設防護柵設置

路面清掃

（令和3年4月26日7時時点）

【解除予定】 上記作業を完了後改めて安全性を確認し、できるだけ早く片側交互通行での開放を予定しております。開放日時の見込みは改めて公表します。

※道路の通行規制情報はこちらをご覧ください。

「北海道地区道路情報」 <http://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/RoadInfo/index.htm>

【問合せ先】

国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

広報官 木全 裕示（電話番号 011-611-0279 ダイヤルイン）

道路防災推進官 傳 章則（電話番号 011-611-0246 ダイヤルイン）

札幌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>



<状況写真>



至 留萌

4月26日7時撮影